

令和6年度 交通災害共済 加入者を募集しています

問申 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171


「交通災害共済」は、わずかな掛金で、万一の交通事故に備える制度です。
現在、令和6年度の加入申込みを受け付けています。

▽共済対象 交通事故が原因で10日以上入院・通院した場合
※歩行中の単なる転倒・転落事故は対象外です。

▽掛金 1人あたり500円

▽共済期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4月1日以降に申し込んだ場合は、申込日の翌日～令和7年3月31日)

70歳以上の人は、町が掛金を負担!
(昭和29年3月31日以前生まれの人)
ただし、加入申込みは必要です。

<p>加入申込みは 役場1階 住民課で 受け付けています</p>	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">▽受付時間</td> <td>平日の午前8時30分～午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>▽受付窓口</td> <td>基山町役場 住民課(役場1階)</td> </tr> <tr> <td>▽持ってくるもの</td> <td>人数分の掛金</td> </tr> </table>	▽受付時間	平日の午前8時30分～午後5時15分	▽受付窓口	基山町役場 住民課(役場1階)	▽持ってくるもの	人数分の掛金	
▽受付時間	平日の午前8時30分～午後5時15分							
▽受付窓口	基山町役場 住民課(役場1階)							
▽持ってくるもの	人数分の掛金							

有料広告を募集します

問申 財政課 財政係 ☎92-7917

町では、ホームページ等に掲載する有料広告を募集しています。会社やお店のPRに活用しませんか。



ホームページ

基山町ホームページのバナー

規 格	縦 45ピクセル×横 175ピクセル	
枠 数	10枠 ※掲載位置は町が指定します。	
掲 載 料	1か月	10,000円
	6か月	50,000円
	12か月	100,000円
募集期間	随時	

住民課のA4封筒(表面・裏面)

規 格	縦 9.5cm×横 9cm 2色刷り	
枠 数	4枠 ※掲載位置は町が指定します。	
掲 載 料	1枠6万円	
掲載期間	令和6年4月(予定)から封筒使用終了まで	
募集期間	令和6年3月19日(火)まで	

基山町立図書館 雑誌カバー

規 格	(大) 縦 12cm×横 20cm (中) 縦 10cm×横 15cm (小) 縦 7cm×横 12cm	希望する雑誌の最新号のカバーに掲載します
掲 載 料	(大) 100,000円(1年)	
	(中) 75,000円(1年)	
	(小) 50,000円(1年)	
募集期間	随時	

- ・公序良俗に反するもの等は掲載できません。
- ・デザイン料等は、広告主で負担していただきます。
- ・申込多数の場合は、抽選とします。また、広告の掲示可能件数を超えたときは、募集を終了します。
- ・詳細は、町ホームページを確認するか、財政課へお問い合わせください。

**60歳以上で求職中の方は
シルバー人材センターへ!**

会員募集中



シルバー人材センターへ入会を検討中の皆様へ!

令和5年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

有料広告

お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会

TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

佐賀県シルバー 検索

令和6年度

狂犬病予防集合注射の日程・会場

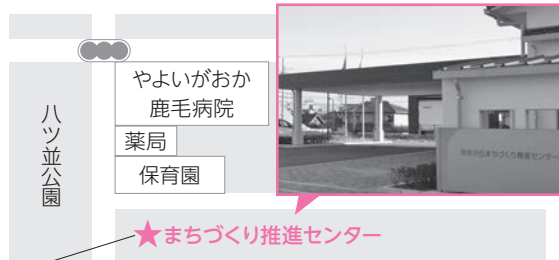


☎ まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

犬の飼い主には、狂犬病予防法で、犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防接種（毎年1回）を受けさせることが義務づけられています。

集合注射で受けさせる場合

日時	場所
4月5日（金） 午後1時30分～2時30分	基山町保健センター西側 （役場敷地内）
4月7日（日） 午前9時～10時	
4月9日（火） 午前10時～10時30分	弥生が丘まちづくり推進センター
4月21日（日） 午前9時～10時	鳥栖市役所



※左表のほか、鳥栖市、みやき町、上峰町の集合注射会場でも受けられます。詳しい日程や会場は、各市町にお問い合わせください。ただし、新規登録の手続きや狂犬病注射済票の交付は、基山町役場にお越しください。

▽持ってくるもの

①料金

登録済みの犬 3,250 円(注射代 2,700 円+注射済票交付手数料 550 円)

未登録の犬 6,250 円(上記に加え、登録手数料 3,000 円)

おつりがないうち、ご協力をお願いします。

②案内はがき

案内はがきは、登録されている飼い主に3月下旬に郵送します。

問診票を記入してから来場してください。

▽集合注射への来場時のお願い

・犬の体調が悪いときは、注射を受ける前に獣医師にお伝えください。

・過去に、県内の集合注射会場で、咬傷事故が発生しました。会場には、必ず犬を制御できる人がお越しください。

・フンの後始末は、飼い主が責任を持って行ってください。来場時は、掃除用具をお持ちください。

動物病院で受けさせる場合

動物病院で接種した場合は、役場で狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要があります。

▽受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

▽受付窓口

基山町役場 まちづくり課（役場2階）

▽持ってくるもの

・接種後に動物病院で交付される証明書

・交付手数料（550円）

！ 未登録や予防注射未接種の場合は
20万円以下の罰金が科せられます

狂犬病は、発症すると、動物だけでなく人間も100%死亡してしまう恐ろしい病気です。

飼い犬は必ず町に登録し、室内飼いの犬も狂犬病予防接種を必ず受けさせましょう。

▽次の場合は、役場への届出が必要です

- ・犬が死亡したとき
- ・住所や飼い主が変わったとき

犬や猫の多頭飼育は、届出が必要です

佐賀県動物愛護条例では、生後90日以上の子犬や子猫を合わせて6頭以上飼っている場合、保健福祉事務所へ届け出ることが義務づけられています。

多数の犬や猫を飼う人は、動物の習性をよく理解し、適切に飼育してください。また、鳴き声や臭いなどで周辺住民に迷惑をかけないように努める必要があります。

☎ 鳥栖保健福祉事務所 ☎ 83-2162

